

全国



第2293・4号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和7年
(2025年) 3月15日毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-4-2

代表 TEL 03 (3262) 5234

旬報 TEL 03 (3262) 5237

発行人 宮地 毅

https://www.si-gichokai.jp



議長会HP

キャラクターに「葬送のフリーレン」を採用

主権者教育用リーフレット制作発表

主体的な政治参加への関心が育まれることに期待



記者会見終了後、主権者教育用のリーフレットを披露する三議長会会長

三議長会はこのほど、地方議会が主体となって行う子どもたちへの主権者教育の推進を目的としたリーフレットを制作した。リーフレット発表にあたって坊恭寿会長（神戸市）、全国都道府県議会議長会の山本徹会長（富山県）、全国町村議会議長会の渡部孝樹会長（北海道厚真町）は3月14日、都道府県会館で記者会見を行った。

三議長会では、議会自らが主体的に行う主権者教育の取組を一層加速さ

せるとの方針の下、国民運動として主権者教育に取り組んでいるが、特に次代を担う世代である小学生、中学生、高校生及び大学生が議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育が重要として推進してきた。

記者会見では、▽小学生・中学生向けの「フリーレンたちと学ぶ地方議会」▽高校生・大学生向けの「あなたと共に創る未来―フリーレンと行く、地方議会を知る旅路―」の2つの主権者教育用のリーフレットを発表した。

人気アニメキャラクター採用

親しみやすいリーフレットに

主権者教育用リーフレットの制作に当たっては、「地方議会のことを分かりやすく掲載し、子どもたちが親しみやすいリーフレットがある」との学校関係者からの声を反映。少年漫画誌やテレビアニメなどで人気の高い「葬送のフリーレン」のキャラクターを採用し、子どもたちに興味と親しみやすさを持つてもらえるよう工夫が凝らされている。

また、議長会のホームページ上に特設サイトを設け、リーフレットと連携させて、議会制度の詳しい知識を学んだり、クイズ形式で楽しみながら、学んだ知識を確かめることもできる。

関係者からの声を反映。少年漫画誌やテレビアニメなどで人気の高い「葬送のフリーレン」のキャラクターを採用し、子どもたちに興味と親しみやすさを持つてもらえるよう工夫が凝らされている。

また、議長会のホームページ上に特設サイトを設け、リーフレットと連携させて、議会制度の詳しい知識を学んだり、クイズ形式で楽しみながら、学んだ知識を確かめることもできる。

また、議長会のホームページ上に特設サイトを設け、リーフレットと連携させて、議会制度の詳しい知識を学んだり、クイズ形式で楽しみながら、学んだ知識を確かめることもできる。



©山田鐘人・アベツカサ／小学館



©山田鐘人・アベツカサ／小学館

リーフレットは、本会ホームページから



記者会見（概要）

地方議会が進める主権者教育

リーフレットの発行に当たって

リーフレットを作成するに至った経緯

渡部会長 町村議会では、議会に対する理解を深めるため、主権者教育に取り組んでいます。三議長会が主体となつてリーフレットを作成するに至った経緯について申し上げます。

ご案内のとおり、近年の地方議員の選挙においては、投票率が低下傾向にあり、住民の地方議会への興味・関心の低下が指摘されているところ です。

加えて町村議会においては、全国的な人口減少や高齢化の進行等の影響もあり、無投票当選や定数割れが増加しており、議員のなり手不足が深刻な課題となっています。

議会は、独任制の長とは異なる住民の多様性を反映する合議体で、二元代表制をとる地方公共団体に必要不可欠な機関です。



渡部町村議会議長会会長

このよう
な議会の重
要性や役割
を住民の

方々に理解してもらうことが必要ですが、そのためには議会自らが進んで、主体的に説明していくことが必要だと考えています。

その一環として、これまでの取組に加え、これからの地域を担う子どもたちが興味を持てるよう工夫し、議会や議員の役割や魅力を考えてもらうため、議会が主体的に行う主権者教育の素材として、このリーフレットを作成しました。

故郷を愛する気持ちに限りはないという「愛郷無限」という言葉があるように、故郷をこよなく愛する想いは、可能性の扉を開き、様々な難局を乗り越える力を与えてくれるものだと思っています。

このリーフレットをきっかけとして、子どもたちが地方自治、地方議会に興味を持ち、地域の課題や未来を考える機会となることを強く期待するところです。

議会の役割等に対する理解促進及び

主権者教育の重要性の観点から

坊会長 地方議会への関心が低下

する中で、やはり議会がどんなことをしているのかを知っていただくことが最も重要であると考えています。

地方議会は、それぞれの地域の課題を執行機関とともに解決していくという役割を担っています。しかし実際は、執行機関が中心となつて地域の課題を解決しているという認識を多くの住民が抱いている状況であり、そうした中で地方議会は、投票率の低下、無投票当選の増加、議員のなり手不足などといった課題が指摘されています。

こうした状況を踏まえ、三議長会では、地方公共団体の意思決定を行う議会の位置付けや議員の職務等を地方自治法に明文化することなどについて、強く国に求めて参りました。

三議長会の要請活動が実り、令和 5 年 4 月に、地方議会の役割や議員の職務等の明確化等を含む地方自治法の改正が行われました。

この地方自治法改正を踏まえ、多様な層の住民の地方議会への参画を促進する観点から、議会自らが積極



坊市議会議長会会長

的にその役割などの周知に努めるのは、極めて重要なことであると

認識しています。

このため、地方議会では議会報告会の開催など、その役割を住民に理解してもらう努力を続けています。

しかし、議会報告会などの参加者の多くが成人であり、地域の未来を担うことが期待されている子どもたちに対し、議会が直接その役割を伝える機会があまりない状況です。

そのため、我々三議長会は、従来の手法では議会の役割を理解してもらう機会が少ない小学生、中学生、高校生、大学生に特化したリーフレットを作成しました。

このリーフレットを携えて議員が学校に赴き、自らの経験などを踏まえた言葉で説明したり、授業で活用してもらったりすることによって、彼らが主権者教育を通じて地方議会への理解を深めるとともに、自分たちの地域の未来への関心を高めてもらえればと考えています。

リーフレットの内容について

山本会長 私ども地方議会では、出前講座や模擬議会、議会訪問など、教育委員会や選挙管理委員会などと協力して主権者教育に取り組んでいます。令和 5 年の調査によれば、94 % の都道府県議会で主権者教育に取り組んでいますが、一方、学



山本都道府県議長会長

校単位で見ると昨年、当会が行った投票向上に向けた調査では、地方議会と連携した主権者教育を実施した小・中・高・特別支援学校の割合は、全体のわずか3.9%に留まっています。

議会が主体となった主権者教育が広がりにくい原因はいくつかあると思いますが、取組方法や教材がわからないという声を耳にします。

そこで、昨年6月、三議長会で都道府県や市町村議会が進める主権者教育の情報を横展開する「地方議会が進める主権者教育事例集」を取りまとめ、全国の議会に配布しました。事例集では、出前講座や模擬議会など23の事例を掲載し、それぞれ工夫した事項を盛り込み、取組の参考となるようにしました。また、教材については、学校関係者からも地方議会などのことをわかりやすく掲載し、子どもたちが親しみやすいリーフレットがあると現場で使いやすいという声をいただきました。こうした声を受け、この度、主権者教育用のリーフレットを作成しました。リーフレットの内容については、

地方議会特設サイト

トリビア(豆知識)やクイズにチャレンジ

リーフレットの発行にあたって三議長会では、各団体のウェブサイトに「地方議会特設サイト」を設置。リーフレットと連携して議会の詳しい知識を学んだり、クイズ形式で楽しみながら学んだ知識を確かめることができます。

→ 地方議会特設サイトへ

1 大学教授や報道関係者などのご協力をいただき、子どもたちにわかりやすい表現、内容とした
2 少年漫画誌やテレビアニメなどで人気の高い「葬送のフリーレン」のキャラクターを登場させ、子どもたちに興味と親しみやすさを持つていただけるようにした
3 リーフレットに内容を盛り込みすぎないように注意して、議長会のホームページ上に特設サイトを設け、リーフレットと連携して議会制度の詳しい知識を学んだり、クイズ形式で楽しみながら学んだ知識を確かめたりできるようにした

ー ことなどが特徴です。リーフレットは、将来の地域の発展を担う子どもたちに地方議会・議員の役割・職務を知っていただくとともに、地域の課題を自ら見つけ、解決に向けて周囲とともに考え、取り組んでいくことの重要性を知っていただきたいと考えて作成しました。リーフレットは、特設サイトから

自由にダウンロードしてご利用いただけるようにしました。主権者教育の現場、そして家庭や地域の集まりなどでリーフレットが活用されるよう地方議会としても頑張っていきたいと思いますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

リーフレットを活用した今後の主権者教育の推進について

「葬送のフリーレン」は、人間が一生懸命生きていく様や、みんなが未来を変えるために努力をしていくというようなこと、仲間同士が助け合って課題に立ち向かっていく姿などが描かれており、そういったものが、地域課題を話し合つて解決するという議会の役割を説明するためのリーフレットに合っていると思います。リーフレットの制作にご協力いただいた「株式会社小学館集英社プロダクション」様、作者の山田鐘人先生とアベツカサ先生に深く感謝しており、我々の連名による感謝状を贈らせていただきました。

このリーフレットを通じて、将来の地域を担う子どもたちが、地域社会における問題解決の重要性を理解し、主体的な政治参加への関心が育まれることを期待しています。そのためにも、地方議会は、より一層主権者教育に取り組み、議員は熱意を

持つて子どもたちに思いを伝えていくことが重要であると考えています。しかしながら、主権者教育を充実していくためには、議会が単独で取り組むだけでは限界があり、教育委員会や選挙管理委員会など様々な関係機関との緊密な連携が不可欠であると考えています。

本日も、この会見に先駆けて、総務省、文部科学省、そして自民党に、主権者教育の更なる充実を訴え、議会が主体となつて行う主権者教育への支援と協力を要請してきましたが、我々の取組にご理解をいただき、お力添えの言葉をいただくことができました。

リーフレットについては、全国の地方議会に加え、教育委員会や選挙管理委員会、学校関係団体等に配布し、地方議会が主体となつて実施する主権者教育への協力を要請するとともに、若者を含め広く周知する観点から、SNS(X・エックス)による情報発信も行います。子どもたちには、ぜひリーフレットや特設サイトを通じて、楽しみながら議会や議員のことを知ってもらいたいと思っています。

我々は、社会全体で主権者教育を推進し、国民運動にしていきたいと考えています。皆様方におかれても、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

厚生年金への地方議員の加入 要望活動

【要望参加者】

- ▽山本 徹 全国都道府県議会議長会会長
(富山県議会議長)
▽坊 恭寿 全国市議会議長会会長
(神戸市議会議長)
▽渡部孝樹 全国町村議会議長会会長
(北海道厚真町議会議長)

【要望先】

- ▽富樫博之 総務副大臣
▽武部 新 文部科学副大臣
▽島尻安伊子 自民党総務部会長
▽石田真敏 自民党地方議会の課題に関する
プロジェクトチーム座長
▽あかま二郎 自民党地方議会の課題に関する
プロジェクトチーム事務局長

リーフレット表紙：©山田鐘人・アベツカサ／小学館



島尻自民党総務部会長（右から2番目）



石田自民党地方議会に関するPT座長（左から2番目）



あかま自民党地方議会に関するPT事務局長（左から2番目）

本会の坊恭寿会長（神戸市）、全国都道府県議会議長会の山本徹会長（富山県）、全国町村議会議長会の渡部孝樹会長（北海道厚真町）は3月14日、政府・与党の関係国会議員に対し、議会が主体となる主権者教育に関して要望活動を実施した。国では投票率向上や地方制度に関する主権者教育を実施しているが、三議長会では、将来の地域の発展を担う子どもたちが地方議会・議員の役割や職務への理解を深め、地域社会の問題解決を自らで行うことの重要性を認識し、主体的な政治参加への関心が育まれることに期待した主権者教育を推進している。

当日は、三議長会共同で制作した主権者教育用のリーフレットについて説明するとともに、地方議会が進める主権者教育のさらなる充実には、教育委員会や選挙管理委員会など様々な関係機関との緊密な連携が不可欠として支援・協力を求めた。

三議長会
会長地方議会が進める主権者教育
教育委員会
選挙管理委員会
との連携が不可欠

富樫総務副大臣（左から2番目）



武部文部科学副大臣（左から2番目）

策会
国対
会員
委員

多様な人材の市議会への参画促進に向け 主権者教育を一層推進

国会対策委員会（委員
長）



古内委員長
(相模原市)

長〓古内明相模原市議会議長は2月25日、全国都市会館で第150回委員会を開催。今年度の要望結果概要について報告した。

講師説明では、総務省

多様な人材の
市議会への参画促進
令和7年度総務省予算案では、主権者教育の推進等に1・6億円が計上された。

高校生向け副教材の作成・配布や選挙管理委員会が主催する出前授業等へのアドバイザー派遣など政治や選挙に関する教育の充実や、参加・体験型学習の促進及び主権者教育事例の横展開の推進など次代を担う世代が政治や選挙に関する関心を深めるための取組が強化される。

議員の加入については、昨年11月に三議長会において決議を決定し、政府及び与野党に要請活動を行った。議員の加入については、昨年11月に三議長会において決議を決定し、政府及び与野党に要請活動を行った。議員の加入については、昨年11月に三議長会において決議を決定し、政府及び与野党に要請活動を行った。

地方税財源の充実確保及び
地方創生・地方分権の推進

の処遇改善などが図られる。

- 国会対策委員会における要望結果のうちの、既報の概要については、本紙各号を参照
- 「地方創生2・0及び新しい地方経済・生活環境創生交付金」「地方公共団体情報システムの標準化」……………第2292号
 - 「一般財源総額及び地方交付税」……………第2287・8号
 - 「103万円の壁」「税制改正大綱」……………第2286号
 - 「緊急浚渫推進事業」……………第2290号

下請けいじめの根絶

政府は、3月11日に下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法）の改正案を閣議決定し、今国会へ提出した。下請法の大改正は54年ぶり。

改正案では、「買ったたき」について、原価の転嫁の拒否または原価を無視した値下げと解釈が明確化した値下げと解釈が明確化されたほか、代金の支払い・契約書の整備・不当な返金・約束手形などの運用基準の明確化についても改正が行われる。また、荷主が運送事業者に対して物品の運送を委託する取引が下請法の対象

下請法改正のポイント

- ・荷主と運送業者の取引を適用対象に追加
- ・適用基準に「従業員数」「売上高」を追加
- ・「買ったたき」について、原価の転嫁の拒否または原価を無視した値下げと解釈を明確化
- ・代金の支払い・契約書の整備・不当な返金・約束手形などの運用基準の明確化

に追加されたほか、適用基準には「従業員数」「売上高」が追加された。（左上掲）

頻発・激甚化する大規模災害等からの防災・減災対策及び復旧・復興対策等

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策は令和7年度で期間の終了を迎えるが、これに続く国土強靱化実施中期計画の推進が重要となり、▽流域治水対策▽道路施設の老朽化対策▽公立小中学校施設の老朽化対策▽ITを活用した道路管理体制の強化対策―など各項目の事業のいくつかの達成目標が前倒しで実行されることとなった。

東日本大震災からの復旧・復興

また、5か年加速化対策における防災気象情報の高度化対策については、線状降水帯による大雨の危険度分布の情報の半日前からの提供について、令和12年度までの提供開始を目指すとしている。（流域治水対策については第2290号参照）

なお、政府は防災庁の令和8年度中の設置を目指している。防災庁は省庁を横断する司令塔的機能を有し、特に事前防災の強化を推進するとされており、本会も設置に向けた動向を注視していく。

大船渡市林野火災 激甚指定へ

市面積の9%が焼失

2月26日から3月9日
大船渡市で
大規模な林野火災が
発生。市の面積の約9%に
あたる約2900ヘクタール
(約29km²)が焼失し、
210棟もの建物が大船渡市
に被災し、避難指示対象

被災者生活再建支援法 大船渡市へ適用

大船渡市で発生した林
野火災について、岩手県

表1 被災世帯の区分ごとの支給額

	基礎支援金 (住宅の被害程度)	加算支援金 (住宅の再建方法)		計
①全壊 (損害割合50%以上) ②解体 ③長期避難	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃借(公営住宅を除く)	50万円	150万円
④大規模半壊 (損害割合40%台)	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃借(公営住宅を除く)	50万円	100万円
⑤中規模半壊 (損害割合30%台)	-	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃借(公営住宅を除く)	25万円	25万円

資料：内閣府「被災者支援に関する各種制度の概要」より
※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額が3/4になります。

表2 対象となる被災世帯

- ①住宅が「全壊」した世帯
- ②住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ③災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
- ④住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)
- ⑤住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯(中規模半壊世帯)

※被災時に現に居住していた世帯が対象となりますので、空き家、別荘、他人に貸している物件などは対象になりません。

避難所設置や被災者の救出、住宅の応急処理などに係る費用の5割から9割が国庫負担される。
石破茂首相は3月7日、大船渡市の林野火災について激甚災害として指定する方針を表明した。これにより、復旧・復興事業に対し国による財政措置が行われる見込み。

は同市に対し、住宅に多数の被害が生じ被災者生活再建支援法に定める自然災害に該当するものとして、同法を適用した。これにより同支援法の適用を受けた区域において、居住する住宅が全壊し

同制度の対象となる被災世帯は、住宅の全壊、半壊以外に、災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯も対象となる(表2)。
支援金の使途は限定されない。申請窓口は大船渡市。

議会人事

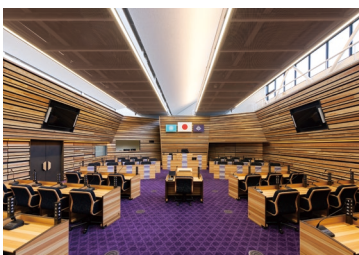
令和7年3月14日報告分

議長

- ▽須坂 石合 敬(2・12)
- ▽西東京 佐藤公男(2・12)
- ▽唐津 江里孝男(2・13)
- ▽焼津 村松幸昌(2・14)
- ▽岩出 玉田隆紀(2・18)
- ▽檀原 うすい卓也(2・19)
- ▽西之表 下川和博(2・19)
- ▽中央(山梨) 金丸俊明(2・20)
- ▽北九州 中村義雄(2・20)
- ▽山鹿 有働辰喜(2・20)
- ▽香取 久保木清司(2・25)
- ▽瑞浪 柴田増三(2・25)
- ▽飛騨 澤 史朗(2・25)
- ▽上野原 八木一雄(2・26)
- ▽西条 川又由美恵(2・26)
- ▽五島 片峰 亨(2・27)
- ▽下関 林真一郎(2・28)
- ▽今治 越智 忍(2・28)
- ▽豊後高田 北崎安行(2・28)
- ▽前橋 富田公隆(3・4)
- ▽白山 中野 進(3・6)
- ▽御坊 宮路雅仁(3・7)
- ▽大分 田島寛信(3・10)
- ▽日高 金子 博(3・12)
- ▽副議長 浅野隆義(2・12)
- ▽須坂 浅野隆義(2・12)
- ▽西東京 大竹あつ子(2・13)
- ▽唐津 大西康之(2・13)

新庁舎落成

▽桐生市(群馬県)
〒376-8501
桐生市織姫町1-1
0277-3213538
ファクス番号は変更なし
庁舎は繊維の町を象徴する六角形の糸巻をモチーフにしており、議場はノコギリ屋根から安定した採光を確保しているほか、内装材や家具には市内産の木材や織物が活用されている。



議場
(写真提供=桐生市)



桐生市役所新庁舎
(写真提供=桐生市)

全国市議会議員互助会の保険

中途加入も随時受付

全国市議会議員互助会 団体定期保険のご案内
(傷害特約付団体定期保険)公務中・公務外
問わず
保障します。

死亡または所定の高度障害状態の場合に保険金、不慮の事故
による所定の障害状態の場合に給付金が支払われます。

令和7年5月1日から保険期間開始

全国市議会議員互助会は、任意加入の保険として傷害総合保険の「全国市議会議員団体補償制度」と疾病やケガによる入院・手術を補償する「全国市議会議員医療保険制度」、議員活動やプライベートの様々な賠償事故に備える「議員賠償責任保険」の事業のほか、死亡・高度障害による保険金（疾病、傷害）や障害の等級による給付金（傷害による場合のみ）をお支払いする「全国市議会議員互助会団体定期保険」等の事業を行っています。

◆ 制度の目的および仕組み ◆

本制度は、全国市議会議員互助会の会員である市区議会議員の福利厚生の一環として、死亡・高度障害または傷害による身体障害に対し、諸給付を行う保険です。剰余金が生じた場合は、配当金を加入団体に還付します。

◆ 加入団体および代表者 ◆

加入団体は、加入を希望する市区議会であり、加入する議会は、原則として、全員一括加入とします。また、その代表者は議会の議長または事務局長となります。

◆ 加入者（被保険者） ◆

加入者（被保険者）は本会会員の市区議会議員であ

り、最終更新時加入年齢は85歳6カ月までとなります。

◆ 保険期間および責任開始期（加入日） ◆

保険期間は、毎年5月1日（責任開始期（加入日））から翌年4月30日までの1年間で、加入資格を満たすかぎり毎年更新できます。

なお、新規に加入団体となる場合または新たに加入資格が生じた議員が加入する場合は、保険期間の中途に加入することができます。中途加入の場合の保険期間は、中途加入日（責任開始期）から翌年4月30日までで、その後加入資格を満たすかぎり毎年更新できます。

詳しくは、「団体定期保険のご案内」（令和7年3月14日にて各市区議会事務局に送付）をご覧ください。

ご不明な点がある場合には、全国市議会議員互助会（全国市議会議長会 総務部）（☎03-3262-5233）までお気軽にお問い合わせください。

全国市議会議員互助会 団体定期保険

(傷害特約付団体定期保険)

★死亡または所定の高度障害状態の場合に保険金、不慮の事故
による所定の障害状態の場合に給付金が支払われます。

公務中・公務外を
問わず保障します。ポイント
①

不慮の事故または所定の感染症による死亡、
不慮の事故による所定の高度障害状態*
の場合は倍額保障* 障害給付割合第1級に該当の場合

ポイント
④

保険年齢85歳まで加入可能

ポイント
②

剰余金が生じた場合
は配当金として還元

ポイント
⑤

お手頃な掛金で保障が得られ
ます

※保険金10万円につき、
掛金(年額)1,440円
⇒ひと月あたり120円の掛金
※掛金は年一括払い(概算)

ポイント
③

簡単な加入手続きで
24時間保障



- 市区議会議員の福利厚生の一環として、ご遺族・所属議員の皆さまの生活安定等を図るための保険です。
- 議会の代表者が加入代表者となり、原則として、所属議員全員が加入する1年定期の保険です。

●お問い合わせ 全国市議会議員互助会（全国市議会議長会 総務部） 03-3262-5233

●引受保険会社 大樹生命保険株式会社

※このチラシは、概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては「団体定期保険のご案内」にて詳細をご確認ください。

ご不明な点がある場合には、お問い合わせ先までご照会ください。

令和7年度

公益財団法人全国市町村研修財団

市町村職員中央研修所
全国市町村国際文化研修所

研修のご案内

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー・JAMP）及び全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー・JIAM）では、市区町村議会の議員の皆様を対象に、自治体が直面している重要課題や時局の話題を取り上げる宿泊型特別セミナー・研修を開催しております。

多くの皆様のご参加を、お待ちしております。

議員対象研修



研修名		研修期間		予定人数
市町村長等・議会議員特別セミナー [実施回数 3 回]		第 1 回	4 月 21 日 (月) ～ 4 月 22 日 (火)	220
		第 2 回	7 月 28 日 (月) ～ 7 月 29 日 (火)	220
		第 3 回	1 月 19 日 (月) ～ 1 月 20 日 (火)	220
世界情勢からわがまちの未来をつくる ～ トップマネジャーの方のために ～			7 月 7 日 (月) ～ 7 月 8 日 (火)	50
市町村議会議員研修 [3 日間コース]	新人議員のための地方自治の基本 [実施回数 2 回]	第 1 回	5 月 7 日 (水) ～ 5 月 9 日 (金)	60
		第 2 回	11 月 19 日 (水) ～ 11 月 21 日 (金)	60
	社会保障・社会福祉		6 月 30 日 (月) ～ 7 月 2 日 (水)	60
	地方議員のための政策法務～政策実現のための 条例提案に向けて～		8 月 18 日 (月) ～ 8 月 20 日 (水)	60
	地方財政制度の考え方と自治体財政		10 月 15 日 (水) ～ 10 月 17 日 (金)	60
市町村議会議員研修 [2 日間コース]	防災と議員の役割 [実施回数 2 回]	第 1 回	4 月 24 日 (木) ～ 4 月 25 日 (金)	60
		第 2 回	1 月 13 日 (火) ～ 1 月 14 日 (水)	60
	自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～		5 月 19 日 (月) ～ 5 月 20 日 (火)	60
	自治体予算を考える		8 月 7 日 (木) ～ 8 月 8 日 (金)	60
	議会改革を考える ～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～		10 月 20 日 (月) ～ 10 月 21 日 (火)	60
	人口減少社会における地域の課題【新規】		2 月 2 日 (月) 2 月 3 日 (火)	60
	自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～		2 月 5 日 (木) ～ 2 月 6 日 (金)	60
	市町村議会事務局職員研修		10 月 8 日 (水) ～ 10 月 10 日 (金)	50

※上記研修一覧内の は、全国市議会議長会と全国市町村国際文化研修所の共催、 は全国市議会議長会が後援しています。

- 会 場

全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー・JIAM）
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13-1
- 各研修の
カリキュラム

各研修の詳細は、開催日の概ね2か月前までに当研修所ホームページに掲載しますとともに、
各議会事務局宛に案内チラシを送付いたします。
- 申込方法

必ず議会事務局を通してお申し込みください。
※当研修所のホームページからWeb申込みできます。
- お問合せ先

公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー・JIAM）
教務部 （電話）077-578-5932
ホームページ <https://www.jiam.jp/>

市町村議会議員特別セミナー

市町村アカデミー
Japan Academy for Municipal Personnel

市町村の行財政をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えての我が国の政治・経済の動向等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。

区分	開催日程	申込期限	留意事項
第1回	令和7年4月21日(月)～22日(火)	令和7年3月18日(火)	※申込人数が先着順で定員に達したときは、申込期限前であっても募集を締め切らせていただく場合があります。
第2回	令和7年11月4日(火)～5日(水)	令和7年8月5日(火)	
第3回	令和8年1月8日(木)～9日(金)	令和7年11月5日(水)	

会場

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー・JAMP)
〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1丁目1番地

参加費

10,000円
※宿泊費及び食費等を含む予定額となります。

募集人員

各回120名

カリキュラム

各回で4テーマを設定し、様々な分野で活躍する講師にご講演いただきます。
※詳細は申込期限の約1か月前に当研修所ホームページや「JAMPNewsletter」にて、お知らせいたします。

申込方法

議会事務局を通してお申し込みください。
※市町村アカデミーホームページ画面右側に表示される「申込みはこちら」から、市町村アカデミーのポータルサイトにアクセスし、お申込ください。
※1団体からの申込人数は、原則として9人以下でお願いします。

お問合せ先

公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー・JAMP)
研修部 (電話) 043-276-3126
ホームページ <https://www.jamp.gr.jp/>

地方議会議員向けの情報を掲載した「議員専門誌」 月刊 地方議会人 共同編集 全国市議会議長会 全国町村議会議長会

議会の手引書となる

様々な連載

議会で役立つ

特集や現地事例

地方議会人サンプル版

デジタルブックは[こちら](#)

ご購入に際しての

「お申し込み」は[こちら](#)

一般質問に関する基礎知識・具体事例をわかりやすく解説

「議会だより」を見やすく、わかりやすくするための評価点や改善課題をテーマごとに各専門講師が解説

「これだけは知っておいてほしい」選挙に関わる基本

女性議員はどうすれば増えるのか?

全国の地方議会における「議会改革」等、その取り組み事例

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

議員研修誌 月刊 地方議会人

A4判・68頁・定価831円(年間購読料9,972円)

2025
3

特集

新年度政府予算から読み解く地方創生

巻頭言 地方自治に思う

地方財政審議会意見と令和7年度

地方財政対策

総務省地方財政審議会会長

小西 砂千夫

■ 特集

▶ 令和7年度の地方行財政の課題と展望

総務省大臣官房審議官

(財政制度・財務担当)

須藤 明裕

▶ 新年度予算案は「地方創生」新

展開の契機となるのか

追手門学院大学経済学部教授

細井 雅代

▶ 新年度予算に「石破カラー」は打

ち出せたのか?

修正必至の暫定的な予算

日本経済新聞編集委員

谷 隆徳

■ 新年度政府予算に見る各府省の重点施策

内閣府：「地方創生2.0」の始動で
前年度比980億円増の2033億円
を確保

共同通信 筋野 茜

総務省：地方交付税は19兆円に
迫る 地域のデジタル化の推進と
災害対策の充実化も進める

共同通信 石澤 芙蓉子

厚生労働省：高齢化に伴い1.4%
増の34兆2904億円を確保 物
価高対策で生活保護費アップ

時事通信 今泉 勝

農林水産省：「農政の憲法」改正
後初の予算は微増にとどまる 担
い手不足解消に予算を配分

日本農業新聞 西野 拓郎

文部科学省：教員の「働き方改革」
を推進し負担軽減のため人員を配
置 科学技術部門では国際協力も
読売新聞 傍田 光路

国土交通省：能登地震を教訓とし
た住宅や上下水道の耐震化に重点
交通空白解消も推進

共同通信 佐藤 弘樹

経済産業省：次世代半導体の支援
強化や脱炭素エネルギーの整備に
7.6%増の2兆524億円

時事通信 山本 舜也

環境省：99億円増の5946億円
に「グリーンな経済システム」構築
で新たな成長加速へ

毎日新聞 鈴木 理之

■ 広報・研修資料

第39回町村議会広報全国コン

クール 総評・講評

議会広報サポーター

審査委員長 芳野 政明

自治体広報広聴研究所代表理事

審査委員 金井 茂樹



お問合せ

TEL 03-3264-2520又はFAX 03-3264-2867

株式会社

<https://chuobunkasha.com/>

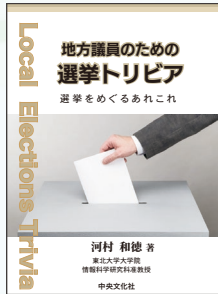
中央文化社

共同編集 全国市議会議長会
全国町村議会議長会

月刊 地方議会人 発行の中央文化社がお勧めする

議会で役立つ「専門書籍」のご案内

新刊 民主主義の基本を支える選挙制度の基本的な知識を得るために…

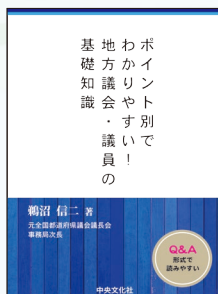
河村和徳 著
2970円(税込・送料別)地方議員のための
選挙トリビア
選挙をめぐるあれこれ

新刊 地方議会にとって、地域住民の代表者を選ぶ選挙制度はとても重要なものです。

本書は、選挙をめぐる「投票方式」「なり手不足」「投票率」などのテーマ別に講義を展開するスタイルで構成され、18歳への選挙権年齢の引き下げなど、変わりつつある近年の選挙環境の動向もフォローしております。

日本の民主主義を支える選挙制度の基本的な知識を得るために、わかりやすく解説した書籍となります。

好評 難解な法令・条例・行政事例の理解と、議員活動・議会運営力アップには…

鵜沼信二 著
2750円(税込・送料別)ポイント別でわかりやすい!
地方議会・議員の基礎知識

地方議会には地方自治法や会議規則などさまざまなルールがあり、一読しただけで理解するのはとても困難です。

本書は毎回テーマを定め、Q&A形式で重要なポイントを解説しています。難解な法令・条例・行政事例の理解を助け、地方議員の皆様の議会活動をサポートし、議会運営の疑問に答える書籍となります。

統一地方選挙後に新たに議員となられた方々にとっては、なにもものにも替え難い道標となるでしょう。

議会広報紙を住民にわかりやすくつくるポイントを見つけるには…

芳野政明/吉村 潔 編著
2530円(税込・送料別)広報で差がつく議会力
市町村議会広報クリニック

議会の日々の活動を伝え、住民とのコミュニケーションを担うのが議会広報です。

本書は全国から寄せられた市町村議会広報30紙を厳選し、改善点などを論評したクリニックとともに紹介。

巻末には編著者による特別対談「読みたくなる議会広報紙のつくりかた」を収録。

議会広報の編集委員はもとより、住民と広報紙を通して広く政策共有・報告することが重視されている現在の議会の全ての議員にとってまさに必読の一冊です。

予算や各種施策・事業のあり方を議会で議論する際のポイントを見つけるには…

青山公會計公監査研究機構 編著
青山学院大学名誉教授 鈴木 豊 監修
2640円(税込・送料別)市町村議員のための
わかりやすい
新地方公会計

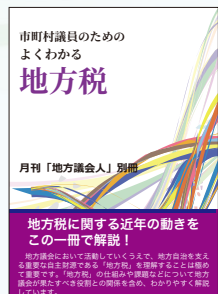
予算や各種施策・事業のあり方を議会で議論する際に、市町村議員が新地方公会計の制度を理解しておくことは重要となります。

本書は、新地方公会計の基本的知識、具体的事例をわかりやすく解説する書籍です。

議会ですぐに活用できる、全ての議員にとってまさに必読の一冊です。

巻末では議会・自治体での審議事例のポイント解説も収録!

地方分権を支える自主財源「地方税」を理解するために…

月刊「地方議会人」別冊
1980円(税込・送料別)市町村議員のための
よくわかる地方税

地方議会において地方分権を支える重要な自主財源である「地方税」を理解することは極めて重要です。

ただ、地方税を理解しようとしても法律や条例などを読んだだけではわかりにくいですし、住民の税負担を決定する大切な税条例も、地方議会での審議が深まっていないこともあるのではないのでしょうか。

本書は地方税の仕組みや課題などに地方議会が果たすべき役割との関係を含め、わかりやすく解説します。